



御殿場市・小山町

2014.12.1

No.17

広域行政組合だより

発行／御殿場市・小山町広域行政組合

編集／事務局庶務課

平成27年4月
稼働予定

富士山エコパーク焼却センターが本稼働します



御殿場市・小山町広域行政組合
ごみ焼却施設建設地
(「御殿場市粗大廃棄物処理場」隣接)

案内図



▲北西から見た焼却センター



▲東から見た焼却センター

広域行政組合では、御殿場小山RDFセンター(小山町桑木地先)にかわる新たなごみ焼却施設建設を御殿場市板妻及び神場地先に進めています。現在は、本稼働に向けての試験運転を実施しています。

【連絡先】 お問い合わせ／施設課 ☎(82)4634

平成27年4月から新しい指定ごみ袋制度がスタートします

富士山エコパーク焼却センターの本稼働に合わせて、御殿場市と小山町のごみの排出方法が、市町共通の指定ごみ袋での排出に統一されます。

指定ごみ袋は市町のスーパーや小売店など、



▲指定ごみ袋（青）



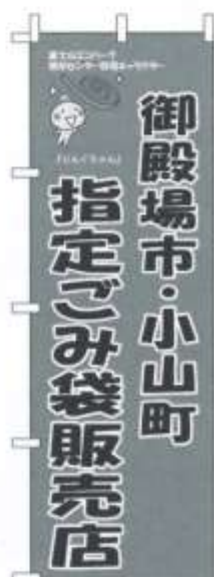
▲指定ごみ袋（緑）

左ののぼり旗が店頭にあるお店にて、平成27年2月23日から購入いただけます。（のぼり旗がないお店もあります。）
（御殿場市・小山町共通の指定ごみ袋でのごみの排出は、平成27年4月1日からです。）

また、焼却センターに指定ごみ袋を使用せずに直接ごみを持ち込むときの手数料も、下記のとおり変わります。（可燃ごみの焼却センターへの搬入開始は、平成27年4月1日からです。）



富士山エコパーク焼却センター
啓発キャラクター
「りんぐちゃん」



新しい指定ごみ袋の価格（市町、可燃・不燃共通）

指定ごみ袋の区分	手数料の額	販売価格（10枚1組）
容量20リットルの指定ごみ袋	1枚当たり13円	130円
容量30リットルの指定ごみ袋	1枚当たり20円	200円
容量45リットルの指定ごみ袋	1枚当たり30円	300円

持込み

可燃ごみの区分	手数料の額
一般家庭の日常生活に伴って生じたごみ	10キログラムまで40円（10キログラムを超えるときは10キログラムまでを増すごとに40円を加算する。）
事業活動に伴って生じたごみ	10キログラムまで80円（10キログラムを超えるときは10キログラムまでを増すごとに80円を加算する。）

【連絡先】 お問い合わせ／施設課 ☎(82)4634

人事行政の運営等の 状況を公表します

御殿場市・小山町広域行政組合の人事行政の運営等の状況及び公平委員会の業務の状況を公表します。これは、「御殿場市・小山町広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定により公表するもので、この広報紙のほか、広域行政組合のホームページにも掲載してあります。併せて御覧下さい。

給与の状況

御殿場市・小山町広域行政組合の職員の給与は、地方自治法や地方公務員法に基づき広域行政組合の条例で定められています。

そして、仕事の内容とその責任に応じて支払われています。この給与の額の決定は、人事院の給与の勧告や他の地方自治体の水準などを参考にして、広域行政組合議会の議決を経て決定されます。

人事院の勧告とは、国の機関である人事院が、毎年全国の民間企業の給与の額を調査し、その結果を踏まえ国家公務員の給与について政府に勧告することです。当組合の職員給与も、この人事院給与勧告等によって決定された御殿場市職員の給与に準じて、定められています。

① 人件費の状況 (平成25年度 一般会計決算)

(平成26年3月31日現在) 管内人口 (御殿場市・小山町)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成24年度 人件費率
109,087人	4,903,784千円	1,730,489千円	35.3%	37.3%

② 職員給与費の状況 (平成26年度 一般会計当初予算)

職員数 (A)	職員給与費				一人当たりの給与費 (B) / (A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
180人 (厚生部局 29人 消防部局 151人)	700,809千円	204,206千円	261,842千円	1,166,857千円	6,483千円

※管理者、副管理者は含んでいません。また、職員手当には退職手当を含んでいません。

③ 平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢	
組合職員	広域全体	322,982円	40.6歳
	厚生部局	373,694円	48.6歳
	消防部局	314,765円	39.9歳
御殿場市	301,402円	38.6歳	
小山町	338,400円	42.4歳	

④ 期末・勤勉手当 (平成26年4月1日現在)

区分	組合・静岡県		
	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分

⑤ 初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
組合職員	厚生部局	140,100円
	消防部局	144,500円
御殿場市	172,200円	140,100円
小山町	172,200円	140,100円

⑥ 特別職の報酬など

区分	報酬月額	期末手当
管理者	15,000円	-
副管理者	13,000円	
議長	13,000円	
副議長	11,000円	
議員	10,000円	

⑦ 級別職員人数と構成比の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員人数			構成比		
		厚生部局	消防部局	合計	厚生部局	消防部局	全体
8級	事務局長・消防長・次長・署長	3	3	6	10.3%	2.0%	3.3%
7級	課長・署長・参事・副署長・分署長	3	19	22	10.3%	12.6%	12.2%
6級	課長補佐・分署長補佐・所長補佐	1	12	13	3.5%	7.9%	7.2%
5級	副参事	3	15	18	10.3%	9.9%	10.0%
4級	主幹・副主幹	16	23	39	55.2%	15.3%	21.7%
3級	主任	2	29	31	6.9%	19.2%	17.2%
2級	副主任	0	12	12	0.0%	7.9%	6.7%
1級	主事・消防士	1	38	39	3.5%	25.2%	21.7%

※組合職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

職員の福利厚生状況

職員研修の概要 (平成25年度)

区分	平成25年度実績
人材育成費	5,841千円
階層(階級)別 研修等開催数	11 (新規採用職員研修等)
参加派遣研修数	8 (静岡県消防学校等)

斎場からのお知らせ

●斎場の動物炉の御利用について

当組合斎場には小動物専用の動物炉があります。御利用の際は以下の事項を御確認ください。

○火葬できる大きさ：長さ100cm、幅60cm、高さ60cm

(動物の大きさによって火葬できない場合があります。)

○火葬時間：9：00、11：00、13：00、15：00

○使用料：御殿場市及び小山町の方

1体 10,000円

上記以外の方 1体 20,000円

○その他注意事項

動物は、木箱やダンボール箱等に入れてお持ち込みください。火葬後の焼骨は、お客様にお持ち帰りいただきますので、入れ物を御用意ください。

●予約先

平日(月～金)の8：45～17：00までは、広域行政組合事務局(☎82-4623)で受け付けます。

平日の17：15～翌日の8：30、土・日曜日・祝日、年末年始は、御殿場市役所守衛室(☎83-1212)で受け付けます。

●お通夜の会場として告別式場をお貸しいたします。

お通夜の会場として告別式場を御利用の際は以下の事項を御確認ください。

○利用時間：午後5時から午後8時まで

○利用件数：1日1件

○収容人数：90人

○駐車場台数：普通乗用車42台、バス3台

○会場使用料：御殿場市及び小山町の方

10,000円

上記以外の方 30,000円

※お通夜で御利用になる場合は、前日の午後5時までに予約が必要になります。

※斎場には宿泊設備はありません。



消防本部からのお知らせ 住宅用火災警報器について



全国で平成23年6月1日までに既存住宅に対しても、住宅用火災警報器の設置が義務化となりました。国は毎年設置調査を行い、平成26年6月1日時点の普及率は79.6%、静岡県74.8%、御殿場・小山消防管内83%となっています。今後、さらに設置普及啓発活動を進め、住宅用火災警報器の重要性を皆様に伝えていきます。

お問い合わせ 消防本部予防課 ☎(83)0119

電池と機器の交換について

住宅用火災警報器が義務化され、5年あるいは10年が寿命と言われる電池の交換と、機器そのものが更新の時期を迎えようとしています。定期的に作動確認をして火災時の警報音を確認しましょう。

機器の交換については、「日本火災報知機工業会」等のホームページに掲載されています。また、不明な点があれば消防本部予防課へ問い合わせください。

～開かれた組合行政・個人の権利利益保護のため～

平成25年度の状況

公文書公開条例		個人情報保護条例	
公開請求	0人(0件)	開示請求	0人(0件)
不服申立て	0人(0件)	不服申立て	0人(0件)

当組合では、開かれた組合行政を進め、個人の権利利益の保護が図られるように「公文書公開制度」や「個人情報保護制度」を設けています。

「御殿場市・小山町広域行政組合だより 人事行政の運営等の状況」は広報ごてんば(平成26年12月5日号)・広報おやま(平成26年12月1日号)の号外です。

- 発行/御殿場市・小山町広域行政組合
〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483
- 編集/事務局庶務課 ☎0550-82-4623
- 印刷/エビスLLC